

おんしんの通信簿

中小企業金融円滑化法の終了とおんしん

第43号

中小企業金融円滑化法の適用期限が、本年3月31日に到来します。

中小企業の皆さまから、中小企業金融円滑化法の適用期限到来後は、「金融機関が貸出条件の変更等に応じなくなるのではないか」、「金融機関による貸し渋りや貸し剥がしによって、倒産が増加するのではないか」といった不安の声が聞かれます。

「ご安心ください！ おんしんは、金融円滑化法が終了しても、これまでどおり、金融の円滑化に取り組み続けます。」

おんしん は、中小企業金融円滑化法の施行以前から、会員の相互扶助の経営理念の下、中小企業の皆さまに必要な資金を安定的に提供し、必要に応じて経営改善支援に努めて参りました。これからも、貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努め、地域経済の活性化に全力で取り組んで参ります。

このような **おんしん** の取り組みについては、2月16日(土)にテレビのニュース番組で紹介されました。



2月16日(土)テレビ放送 の1コマ

スモール イズ ナイス！

おんしん は、**町内会的金融機関** として、**地域の皆さまとともに歩み続けます。**

平成25年2月



遠賀信用金庫
CLOVER SHINKIN GROUP

中小企業金融円滑化法の適用期限到来後の対応について

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末日に適用期限が到来しますが、期限到来後も、当金庫の地域金融円滑化のための基本方針は従来と何ら変更はありません。

なお、当金庫はコンサルティング機能強化のため、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」としての公的な認定を取得しました。また、福岡県中小企業診断士協会など外部専門機関との連携も積極的に行っております。

今後も、お取引先の立場に立って経営課題に応じた最適な解決策の提案など、経営改善の支援に全力で努めてまいります。

これまで同様、当金庫の本支店窓口にお気軽にご相談ください。

平成25年2月

遠賀信用金庫
理事長 岡部 憲昭

新規ご融資やお借入条件の変更等に関する相談等については、各営業店に設置の「金融円滑化相談窓口」のほか、「暮らしのあんしんコーナー」でも、承っております。

料金無料のフリーダイヤル 0120-8181-04

(受付時間 平日 9:00 ~ 17:00 土・日・祝日・年末年始を除きます。)